

## 第5章 計画の実現に向けて

---

本計画の実現に向け、次の方法により総合的に取り組みます。

### 1 行政の一体化

各課題の解決にあたり、職員一人ひとりが国際化に対応する認識を新たにし、意識改革を進め、所管課所等において国際化に対応した事業を積極的に展開していくとともに、庁内の連絡調整を密にし、行政が一丸となり取り組みます。

### 2 市民の参加と協力

市民の国際化に対する意識改革を促進し、民間と行政の役割を整理しつつ、市民の参加と協力を得て、市民と行政が手を携えながら各種施策の推進を図ります。そのためにも、和光市国際ネットワークの拡大や連携の強化を図り、更なる充実を目指します。

### 3 積極的な広報活動

国際化推進状況を積極的に市民に広報します。

### 4 広域行政の推進

国際化施策の展開にあたり、必要により近隣自治体との連携を強化し、効果的な事業の実施を図ります。

### 5 国・県等への要請

国際化施策を展開する上で、市レベルでは解決できない法律・制度等の諸障害の改善を国・県等関係機関に対して、あらゆる機会を捉え、積極的に要請します。